

概要版

おおよど アクションプラン

第2次大淀町地域福祉計画・地域福祉活動計画



～ともに支え合い、幸せにくらすことのできる地域社会づくり～

大淀町
大淀町社会福祉協議会

どうしてこの計画をつくったの？

大淀町では、少子高齢化や世帯の少人数化が徐々に進む中、ひとり暮らし高齢者や要介護等認定者、障がい者（児）など、支援を必要とする人が増加してきています。また、近所付き合いや地域における住民相互のつながりの希薄化や、新たなボランティア活動の担い手が少ないなど、第1期計画で残された課題があります。一方、地域の中で孤立している人の問題など、新たな問題も浮かび上がってきています。

これらの課題に対応し、地域福祉をより発展的に推進していくために、本計画を策定することとしました。

地域の生活・福祉課題

町民の生活実態のアンケート調査やヒヤリング、福祉データなどから町民のニーズ等の意向を把握し、地域を取り巻く現状と第1期計画の評価を行ったうえで課題を整理しました。

① 地域連帯感の低下 <ul style="list-style-type: none">● 区(自治会)への未加入世帯の増加● 人間関係の希薄化● ひとり暮らし・高齢者世帯の増加	④ 災害時の対応 <ul style="list-style-type: none">● 多発する災害時の対応● 避難場所、避難についての不安	⑦ 安定した雇用の減少 <ul style="list-style-type: none">● 経済的に困っている人が増加● 若い世帯の働く場所が少ない
② 子育ての不安や課題 <ul style="list-style-type: none">● 子どもの登下校時の見守り● 児童虐待の相談の増加● 子どもの居場所・遊び場が少ない	⑤ 地域福祉の担い手不足 <ul style="list-style-type: none">● 活動している人の高齢化● 若い人が活動できる場がない● 地域のことに無関心● ボランティア活動をする人が少ない	⑧ 相談窓口がわからない <ul style="list-style-type: none">● 相談するところがわからない● 福祉サービスなどの情報が入ってこない
③ 制度で対応できない課題 <ul style="list-style-type: none">● 制度の狭間でサービスを利用できない人がいる● 複合多課題を抱える世帯がある● 地域の問題が多岐にわたっている	⑥ 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none">● 制度や業務の縦割りによる連携の弊害● 一部門だけでは対応できない課題が増えている	⑨ 福祉教育の課題 <ul style="list-style-type: none">● 認知症や障がいに対する正しい理解がない● 子どもと高齢者等がふれあう機会がない
		⑩ 地域の生活環境 <ul style="list-style-type: none">● 買い物や交通が不便● 道路が狭い、歩道が少ない

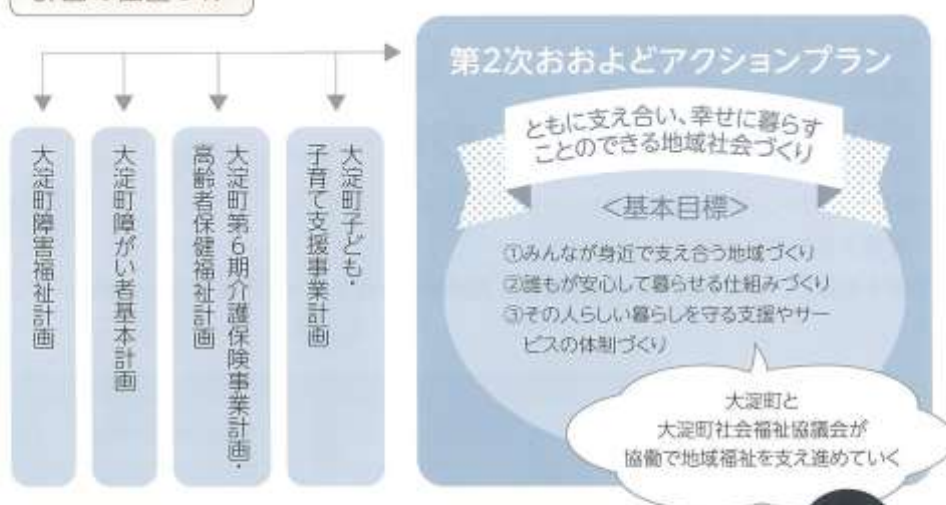
どういふ計画なの？

計画の期間

計画の期間は、平成 27 年度から 32 年度までの 6 年間とします。

なお、社会経済情勢や制度の見直し等、地域の状況が大きく変化した場合には、計画期間中においても必要な見直しを行うものとします。

計画の位置づけ



こんなことを目指していきます！

計画の基本理念

今後、さらに少子高齢化や世帯の少人数化が進み、単身世帯の増加も予想される中、安心してその人らしく住み続けるには、家庭や地域の中で助け合い、支え合うことが必要となってきます。

そこで、本計画の基本理念を次のように定めました。この基本理念には、すべての人が自分の暮らす地域に関心を持ち、第 1 次計画で大切にした「ふれあい」「わかりあい」「たすけあい」「ささえあい」といった共助の取り組みを一層広げていくことで、誰もがその人らしく安心して自立した生活ができるような地域社会をつくりたいとの思いが込められています。

ともに支え合い、幸せに暮らすことのできる地域社会づくり
～みんなでつくる「ふれあい」「わかりあい」「たすけあい」「ささえあい」～

このように取り組んでいきます。

基本理念

ともに支え合い、幸せに暮らすことのできる地域社会づくり

基本目標

基本目標1

みんなが身近で支え合う地域づくり

地域の中にふれあいや交流のできる機会や気軽にボランティアに参加したり利用したりできるような住民同士の支え合いの仕組みをつくり、リーダーの養成を含め、福祉の担い手等の人材の育成を進めます。

基本目標2

誰もが安心して暮らせる仕組みづくり

誰もが年齢や障がいの有無にかかわらず、気軽に外出し地域社会との関わりを持ちながら安心していきいきと生活できるよう、移動環境の充実と声かけや見守りの強化を図ります。また、災害時に備え要援護者の支援体制を整備します。

基本目標3

その人らしい暮らしを守る支援やサービスの体制づくり

利用者にとって、よりわかりやすい情報発信を工夫していくとともに、その人らしく安心してサービスや支援が受けられるよう、必要なケアの構築と権利擁護の促進を図ります。

重点テーマ

テーマ1 地域での交流の場づくり

テーマ2 地域福祉を支える人材育成

テーマ3 地域活動やボランティア活動の活性化

テーマ1 地域での見守り相談体制の強化

テーマ2 暮らしやすい生活環境の充実

テーマ3 防災・災害支援の体制づくり

テーマ1 情報提供と総合相談体制の充実

テーマ2 住民参加で進める安心して受けられるケアの充実

テーマ3 福祉サービスの利用の支援



みんなが身近で 支え合う地域づくり

1. 地域での交流の場づくり

人と人とのふれあいや心の結びつきを大切に住民活動の活性化を図ります。

2. 地域福祉を支える人材の育成

サロンや地域の福祉リーダーの育成を含め、福祉の担い手など人材の育成を進めます。

【重点事業】

- ・サロンリーダーや福祉推進委員の育成
- ・地域ふれあい喫茶(カフェ)の開設
- ・小・中学生への福祉教育
- ・先進的な取組や活動への助成

3. 地域活動やボランティア活動の活性化

地域で活躍しているボランティア活動等への支援によって、住民の自発的で自主性のある活動の活性化を図ります。

■ 地域の皆さんでこんなことに取り組みましょう

- ・趣味や経験を活かして、地域活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう
- ・区(自治会)や身近な地域で、話し合いや親睦の機会をもちましょう
- ・子どものころから地域活動やボランティア活動の体験をしましょう

誰もが安心して暮らせる 仕組みづくり

1. 地域での見守り相談体制の強化

子どもや高齢者等が安心して地域で生活できるよう、地域や企業の協力を得ながら見守りネットワークの強化を図ります。

2. 暮らしやすい生活環境の充実

バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を導入し、誰もが外出・移動しやすい環境づくりを推進します。

【重点事業】

- ・高齢者地域見守り協定事業
- ・災害協定の締結と災害訓練の実施
- ・避難行動要援護者に対する個別支援計画の作成支援

3. 防災・災害時支援の体制づくり

地震等の災害に備えた環境整備を進めるとともに、要援護者の支援体制を強化します。

■ 地域の皆さんでこんなことに取り組みましょう

- ・隣近所の人等にあいさつを行い、日常的なふれあいをもちましょう
- ・一人ひとりが責任をもち、ゴミ出し等マナーを守りましょう
- ・災害に備え、区(自治会)等で支援を必要とする人を把握しておきましょう

暮らしを守る支援やサービスの体制づくり

1. 情報提供と総合相談体制の充実

必要な人に必要な情報が届き、サービスや支援が迅速に提供できるように、気軽な相談から専門的な相談まで総合的な相談支援体制づくりを進めます。

2. 住民参加で進める

安心して受けられるケアの充実

ケアや支援の必要な方が安心して暮らしていけるよう、介護保険等の制度で対応できないニーズに対して、有償ボランティア等のケアサービスの体制をつくります。

【重点事業】

- ・地域包括ケアシステムに向けた地域ケア会議の設置
- ・広報やHP、講座による充実した福祉情報の発信
- ・住民参加型のケアサービスの体制づくり

3. 福祉サービスの利用の支援

認知症等で判断能力が不十分な方に対し、地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度を活用して、介護や福祉のサービス利用の支援を図ります。

■ 地域の皆さんでこんなことに取り組みましょう

- ・自分の周りに支援を必要とする人がいる場合には、民生児童委員や相談窓口につなげましょう
- ・広報「おおよど」や「社協だより」等、行政をはじめ関係機関・団体からの情報を確認しましょう
- ・健康づくりに関心を持ち、地域や行政が行う健康づくり事業に積極的に参加しましょう



このように進めていきます。

1 計画内容の周知徹底～皆さんに計画をお知らせします～

「第2次おおよどアクションプラン」で示した内容については、町役場、社会福祉協議会の窓口での閲覧や町ホームページ等により公表し、周知を図ります。

また、より効果的な普及を図るため、各種イベント等を活用し、理解の促進と啓発を図ります。

2 関係機関との連携・協働～地域の皆さんで助け合いましょう～

住み慣れた地域で支え合いながら安全で安心して暮らせる社会を実現するため、行政や社会福祉協議会だけでなく、地域住民をはじめ、区(自治会)、民生児童委員、ボランティア等が各々の役割を担い、地域において協働する仕組みをつくり上げていくことにより、本計画を推進していきます。

3 計画の進捗管理～大淀町全体で地域福祉を進めましょう～

「第2次おおよどアクションプラン」は行政の「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を一体的に策定したものです。計画の進捗管理にあたっては、福祉課と社会福祉協議会が事務局となり、計画実現に向けて進捗状況の把握、点検及び評価を行うとともに、必要に応じて各種施策の見直しを行います。

こんなことから始めてみませんか？

身近なところでできる活動はたくさんあります。
興味ある方は、ぜひ社会福祉協議会へご相談ください。



ふれあいサロンに参加してみる



地域の活動に参加してみる



高齢者や子どもの見守り活動に参加してみる



ボランティア活動に参加してみる

第2次おおよどアクションプラン（概要版）

大淀町地域福祉計画・地域福祉活動計画

■ 発行 ■

大淀町住民福祉部福祉課
〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町検垣本2090
電話：0747-52-5501 FAX：0747-52-4310

■ 発行 ■

社会福祉法人 大淀町社会福祉協議会
〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下淵1223
電話：0747-52-1941 FAX：0747-54-2888